

○ 第45回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成27年6月15日（月）14：00～16：45

議事概要：

（1）テブコナゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.029 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦、りんご等に使用します。今回、かんきつ及びキャベツへの適用拡大申請がされています。

（2）1,3-ジクロロプロペン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤（殺線虫剤）で、かんしょ、キャベツ、きゅうり、トマト、いちご等に使用します。今回、非結球あぶらな科葉菜類等への適用拡大申請がされています。